第１章　はじめに

１　計画の背景

本市の人口は増加傾向にありますが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2025 年まで増加傾向は継続するが、2060 年には、2010 年の人口から約 7%減少するという推計結果となっています。

また、本市の常住者の約 6 割が市外へ通勤又は通学しているという傾向があり、将来に向けた人口流出の懸念があります。

これらの人口減少の抑制を図るため、定住又は移住の施策を推進することや、魅力のあるまちづくりを行う必要があり、中でも市及び圏域の玄関口である JR 穂積駅（以下「穂積駅」という。）の周辺の魅力の向上や活性化により、市の魅力の増加を図り、多方面へ相乗効果を発揮することが望まれるところです。

現状で駅前の利用については、自家用車で駅までアクセスする利用者が多く、駅周辺には駐車場も多数ありますが、駅周辺の拠点性にふさわしい土地利用に関しても検討する必要があります。

２　計画の目的

穂積駅を圏域約 15 万人（瑞穂市、本巣市、岐阜市（一部）、大垣市墨俣町、本巣郡北方町、揖斐郡大野町、安八郡安八町、同郡神戸町の区域をいう。）の拠点として位置づけ、各種調査により、穂積駅の周辺の現状を的確に把握することにより、下記の瑞穂市 JR 穂積駅圏域拠点化構想（以下「拠点化構想」という。）を検討又は同構想の普及に係る事項を検討することを目的とします。

１）市及び圏域の玄関口として魅力を向上した穂積駅の圏域の拠点化の将来像並びに穂積駅の圏域の拠点化に向けた目標及び基本方針

２）穂積駅を利用して市外・圏域外へ通勤・通学する者の利便性の向上及び圏域の交通結節点としての機能強化（自動車に過度に依存しないまちづくり）その他の通勤や通学を支援する計画

３）駅周辺の低未利用地又は空家（空き店舗を含む。）の有効活用及び生活の利便の向上に資する機能の強化に関する方策その他の駅周辺の商業等の活性化や賑わい、交流等の活気の創出のための方策並びに市外・圏域外への転出抑制や定住化の推進を実現するための方策

３　実施方針

拠点化構想は、「現状のモノ(駅前広場や周辺環境)を上手に利用する取組み」や「改善が必要なモノに対しての取組み(ソフト・ハードの施策)」を市民・駅利用者等と協働で行い、駅周辺の「魅力の再生・創出」と「まちへの愛着・関心の向上」を促し、それらが両輪となって駅周辺の『活性化(≒拠点化)』を加速化させることを目指します。

加えて、穂積駅の拠点化は、社会福祉・産業・教育・都市基盤等の様々な施策と一体となり瑞穂市全体の魅力の底上げに大きく貢献し、若い世代の転出抑制や子育て世代の定着を呼び込み、正のスパイラルを生み出す原動力として機能することが期待されます。

■業務の実施方針

①基礎情報の詳細分析と駅利用者や駅周辺居住者等の多様な主体からの意識・実態調査を組み合わせることで、拠点化に向けた課題を多方面から検証
②地域の言葉で、みんなが共感し共有できるビジョンを設定
③居住地としての穂積駅周辺の特性に配慮しつつ拠点化を目指す構想を策定
④「現状のモノ」を活用しながら地域の機運を醸成し、拠点化に向け加速化していくための現実的かつ具体的な段階的取組み（ロードマップ）を構築
⑤将来の瑞穂市の拠点を形成するため、将来を担う若者を参画させて意見を反映
⑥駅に関心を向け、地域が「自分たちのこと」として考えはじめるための各種イベントの実施
⑦地域でまちづくりを考える拠点を設けるとともに、継続的な多様な主体による話合い等を通して拠点化構想の推進を担う組織の基礎を形成

4　検討の経緯

（１）事業の位置づけ

本事業は瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生加速化交付金を受けて実施する「瑞穂市ＪＲ穂積駅圏域拠点化構想推進事業」であり、その他の地方創生加速化交付金事業や関連事業と連携を図りながら、地方創生に寄与する穂積駅の拠点化を検討します。

瑞穂市第２次総合計画（H28.3 策定）	瑞穂市都市計画マスタープラン（改定中）
穂積駅周辺の位置づけと都市空間像	
・穂積駅周辺をまちの顔として、多様な機能が集積する「都市拠点」として位置づけ ・「都市拠点」を核に「地域生活拠点」が連携するコンパクト＋ネットワークの都市構造	
・駅利用者の利便性向上や商業喚起 ・空家・空店舗等を活用した出店促進	・まちの顔としてふさわしい都市機能の集積、交通結節機能の強化、都市空間整備を推進し、多様な交流を促進 ・商業・サービス施設、医療・福祉施設等の集積により、人口増加に対応した生活利便性を向上

瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H28.3 改定）

瑞穂市人口ビジョン	瑞穂市総合戦略
H52（2040）年の人口将来展望 ⇒55,000 人確保 ☛ 出生率 1.8 を実現 ☛ 社会増人口を確保	基本目標１：瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む 基本目標２：瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる 基本目標３：瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる 基本目標４：瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

地方創生加速化交付金実施事業（H28）

広域公共交通グランドデザイン策定によるまちの賑わいの創出事業	**一圏域応援ステーション－穂積駅周辺拠点化構想推進事業**	民間施設を活用した地域活性化拠点強化事業

関連事業

空家等対策事業（社会資本整備総合交付金）	社会福祉、教育関連事業等

（２）検討フロー

拠点化構想策定までの流れを下記に示します。各検討段階において協議会をはじめワイワイ会議・自治会等の地域の意見を随時取り入れ、検討を進めました。

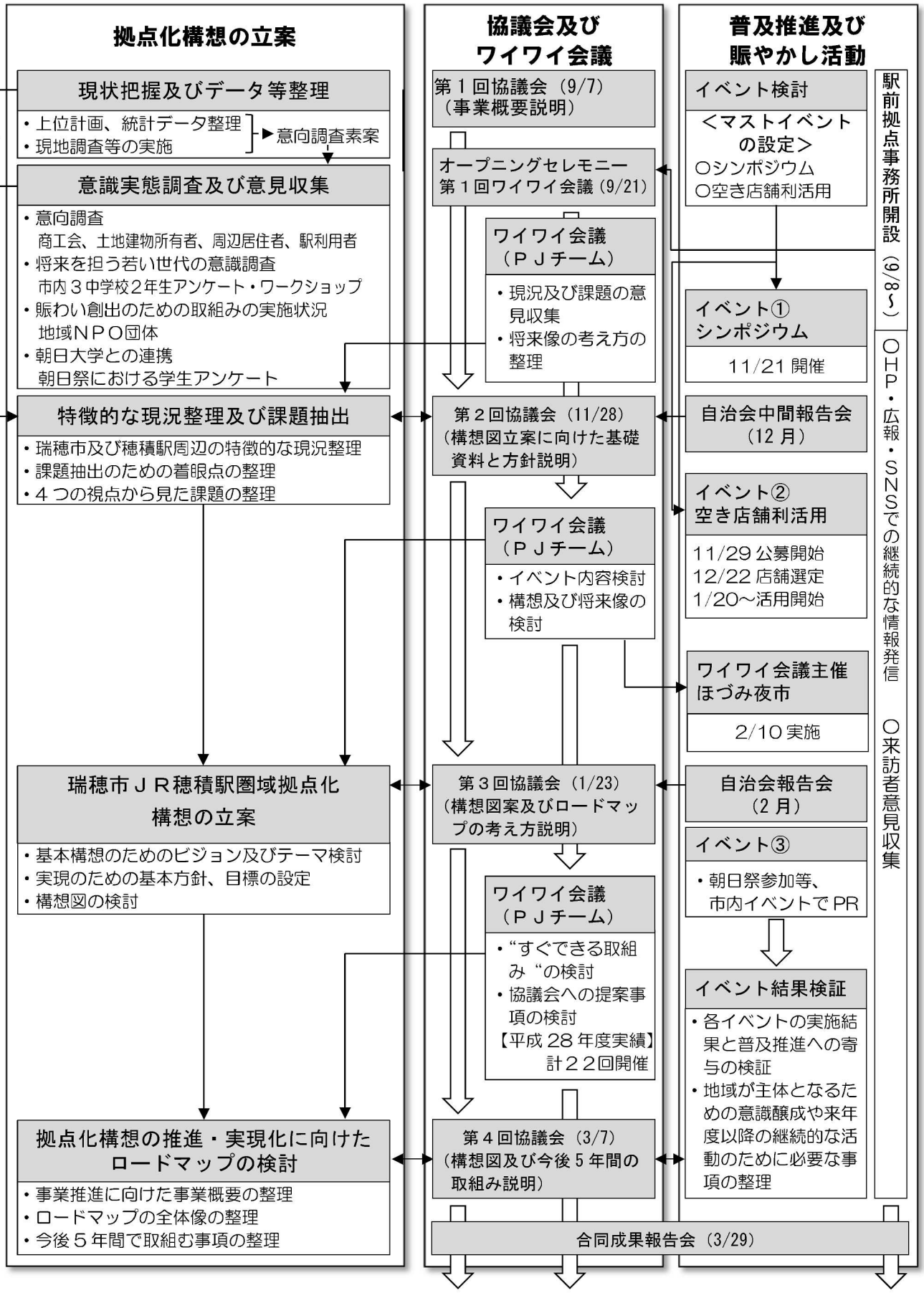

5　計画の構成

計画は大きく次の５章からなります。第２章で整理した現況と課題を踏まえ、第３章においてビジョンと基本方針、構想図を示しました。また、ビジョンの実現に向けた取組みを着実に進めていくため、第４章でロードマップを示しました。
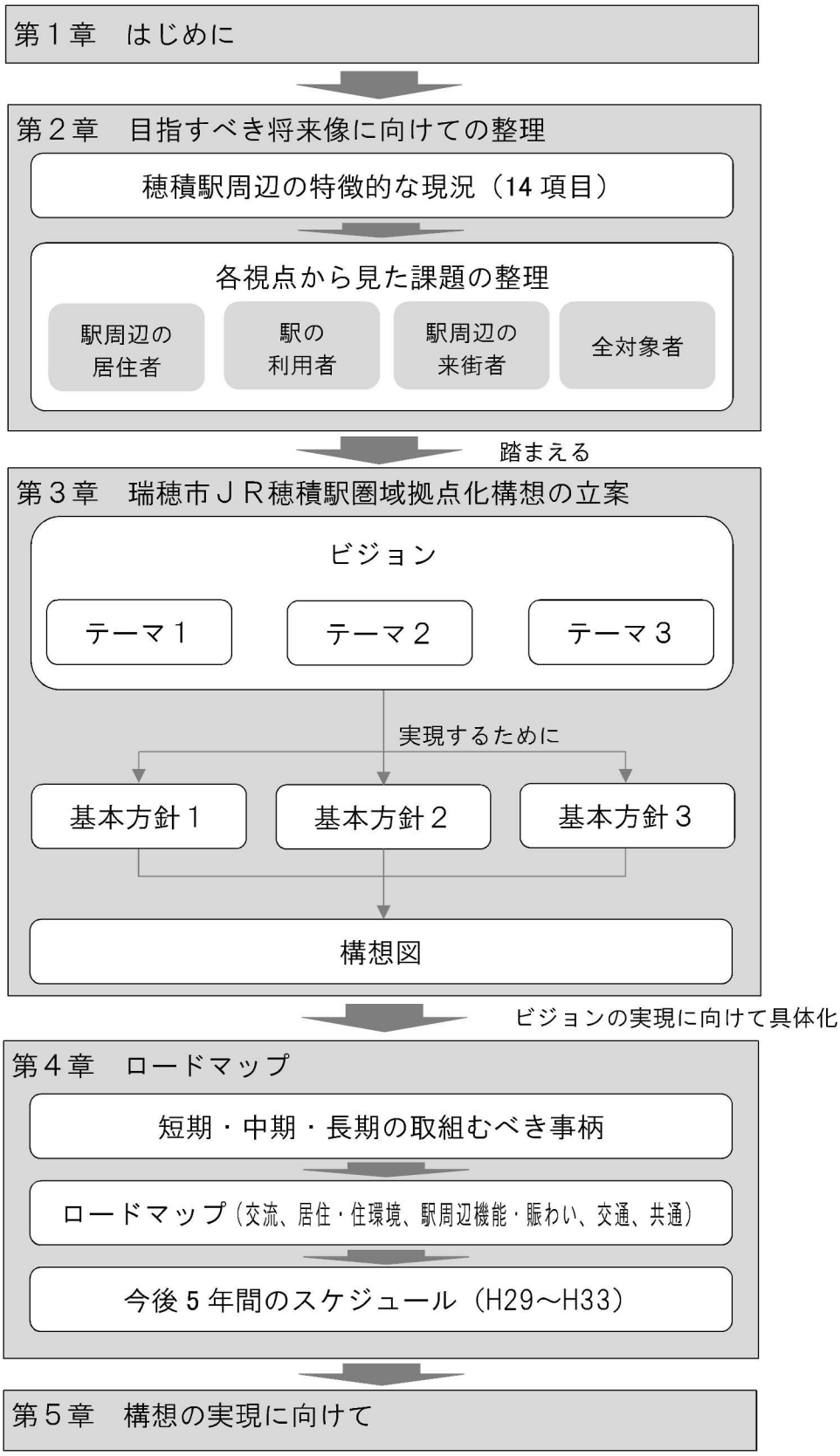
■計画の構成